

令和4年10月18日

県内野生獣肉の放射性物質検査の結果

令和4年10月14日に野生獣肉（ニホンジカ、イノシシ）11検体について放射性物質の検査を実施したところ、以下のとおりとなりましたのでお知らせします。
検査の結果、いずれも不検出又は基準値以下でした。

捕獲地域 <small>(林務環境事務所)</small>	野生獣肉の 名前	捕獲地点	核種別放射能濃度 【Bq (ベクレル) /kg】			検査 日
			放射性セシウム			
			セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	
中北	ニホンジカ	韮崎市	不検出 ＜3.10	不検出 ＜3.32	不検出 ＜6.4	10/14
	ニホンジカ	南アルプス市	不検出 ＜2.90	不検出 ＜3.45	不検出 ＜6.4	10/14
峡東	ニホンジカ	笛吹市	不検出 ＜2.89	不検出 ＜2.96	不検出 ＜5.9	10/14
	イノシシ	笛吹市	不検出 ＜3.25	不検出 ＜3.54	不検出 ＜6.8	10/14
	ニホンジカ	甲州市	不検出 ＜2.63	6.35	6.4	10/14
峡南	ニホンジカ	身延町	不検出 ＜2.82	4.11	4.1	10/14
	イノシシ	身延町	不検出 ＜2.95	不検出 ＜2.96	不検出 ＜5.9	10/14
	ニホンジカ	富士川町	不検出 ＜2.82	3.19	3.2	10/14
富士・東部	ニホンジカ	都留市	不検出 ＜3.03	4.94	4.9	10/14
	ニホンジカ	上野原市	不検出 ＜2.76	不検出 ＜3.24	不検出 ＜6.0	10/14
	イノシシ	上野原市	不検出 ＜2.81	6.96	7.0	10/14

- ※ 「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満のことを示します。
- ※ 「不検出 < 」の後の数字は検出限界値です。

【参考】（2012年4月1日以降適用）

- 食品衛生法上の基準値
放射性セシウム（一般食品）：100Bq/kg

- 検査機関：山梨県衛生環境研究所

問い合わせ先 環境・エネルギー部自然共生推進課 自然保護担当 TEL:055-223-1520
--